

(様式2)

## 一般質問通告書

令和8年第2回定例会において、下記の事項について一般質問（個人質問）を行いたいので会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年 5月19日

議員氏名 寺村典久



会派名 無会派

海津市議会議長様

受領番号 第2号 受領日時 8年5月19日14:40

要旨 防災・減災対策について

質問相手 市長

質問内容

質 問 内 容



近年、激甚化する気象災害や、想定される南海トラフ巨大地震は、近代日本における最大の被害をもたらした関東大震災をはるかに凌ぐ規模であると想定されています。

今後起こりうる災害に備え、防災・減災のために自分たちでできる最も重要なことは、自分の身は自分で守る「自助」の意識を持ち、日頃から「家具の固定」「備蓄」「ハザードマップの確認」等を行うことであります。

こうしたことを日常生活に取り入れ、家族や近所とのつながり「共助」を日頃から強化しておくことが、被害を最小限に抑える鍵になるものと考えます。

防災・減災対策の基本原則である「自助・共助・公助」をふまえ、今回の質問の主眼として、主に「公助」そのものの役割や、自助・共助を支える支援体制としての「公助」（行政の役割）について質問させていただきます。

本市では、災害に強いまちづくりに向けた取組として、海津市地域強靱化計画・海津市地域防災計画に基づいた取組が展開されているところであります。

今後起こりうる様々な災害に対応すべく、計画に基づくハード・ソフトの取り組みを可及的速やかに進めていくことが極めて重要であります。

防災・減災については、過去にも多くの先輩議員が質問を行い、都度、答弁をいただいているところですが、出水期を迎えるこの時期に、改めて本市の取り組みについて、以下の4点について、質問させていただきます。

- 1 点目、防災拠点の整備状況について
- 2 点目、揖斐川左岸堤防整備状況について
- 3 点目、自主防災組織について
- 4 点目、減災に対する各種補助金について

1 点目に、市内における防災拠点施設の整備状況についてお尋ねします。

現在、本市には、国土交通省が整備した長良川右岸に位置する道の駅「クレール平田」北側の野寺防災拠点や、長良川サービスセンターとして設置された福江防災拠点が存在します。また、揖斐川左岸には、現在整備中の高須防災拠点が、国土交通省の防災拠点として位置づけられております。

しかしながら、この「高須防災拠点」は、用地を取得してから現在まで6年経過しておりますが、一向に完成の兆しは無いように感じております。

公共残土を利活用することとは承知しておりますが、完成までに概ねどの程度の期間が必要で、どのような形態でどう管理・運用をしていくのかお示してください。

2 点目に、揖斐川左岸堤防整備状況についてお尋ねします。

令和6年度までに、上流部から海津橋東詰まで嵩上げ工事が完了しておりますが、その下流部の嵩上げ工事が進んでいる気配が感じられません。

下流部の帆引新田・七右衛門新田地内の護岸工事も間もなく終了と思われませんが、今後の見通しについて、ご教示ください。

3 点目に、自主防災組織についてお尋ねします。

現在、本市には「106」の自主防災組織がございますが、その主な活動内容や、特に顕著な活動をしている組織があれば、その内容と、市としてどのような関わりを持って取り組んでいるのか、ご教示ください。

4 点目に、減災に対する各種補助金について

現在も、自主防災組織に対する、非常食等防災備蓄資機材購入補助金等については承知しておりますが、本年度から県においては、「感震ブレーカー」に対する補助制度が創設されております。この制度は市町村に対する補助事業であり、市が補助制度を活用した事業を実施しない限り、市民がその恩恵を受けることができない制度であると認識しております。

震感ブレーカーは、地震の揺れを検知するセンサーと電気を遮断する機構を組み合わせた装置で、大きな揺れを検知した際に自動的にブレーカーを落とし、電気を止める装置であり、地震による電気火災や通電火災を防ぎ、地震発生時の二次災害防止に大きな役割を担うものであります。

このことは、令和6年第4回定例会において浅井まゆみ議員が質問をされておりますが、その時の答弁では「感震ブレーカーの設置を促進する」とされておりました。

県が制度創設をされましたので、このタイミングで、市として早期に補助制度を創設すべきと考えますが、今後の方針についてご教示願います。